事務連絡

令和2年4月1日

保護者　様

尼崎市　障害福祉課長

医療的ケアを必要とする児童のご家庭への手指消毒用エタノール配付について（お知らせ）

　尼崎市では、医療的ケアを必要とする児童のご家庭に、新型コロナウイルスの感染防止のための手指消毒用エタノール（消毒剤）を配付します。

　国が調達した数量が限られていますので、まずは人工呼吸器の装着や気管切開をしている児童のご家庭に配付します。

　今後、更に消毒剤が確保できましたら、他の医療的ケアを必要とする児童のご家庭にも配付する予定です。

　１　今回の配付の対象世帯（40世帯）

1. 人工呼吸器を装着している児童のご家庭
2. 気管切開をしている児童のご家庭

　２　配付量

　　　全体で約17 ℓ（1世帯あたり 400mlもしくは500ml）

　　　※対象者によって商品が違う場合があります。

　３　配付方法

　　　郵送（4月1日に発送）

　４　その他

* 今回の手指消毒用エタノールは、国から兵庫県を通じ、市町に一斉提供されたものです。
* 関係部署等からの情報をもとに現在、本市で把握している対象者に配付しますが、人工呼吸を装着している、もしくは気管切開をしている児童のご家庭で、商品が届かない場合は、お手数ですが障害福祉課までご連絡ください。

以　上

障害福祉課（担当：石川・佐々江）

[ama-syougai-kikaku@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-syougai-kikaku@city.amagasaki.hyogo.jp)

TEL：06-6489-6577 　FAX：06-6489-6351